

美 唄

B I B U I

障害者等研修会

「介護保険法の改正～口腔機能の向上」

11月22日(水)「ホテルスエヒロ」において、障がい者等歯科保健医療歯科医師研修として中山 司空知保健福祉事務所主任技師に「介護保険法の改正～口腔機能向上」と題しご講演いただいた。



中山 司先生

障がいの方に対する捉え方は、近年、より大きく捉える必要にせまられている。即ち、要介護者はある意味で、障害を伴っており、かつまた著しい増加傾向にあり、従来のか枠にとらわれず障がいの対象者を広く捉える必要がある。

介護保険法の改正により、当然のごとく口腔機能の向上に眼が向けられることになったが、その結果、より一層の研修の必要性が生じている。

今回は、この道のエキスパートである中山 司先生が当管内である空知保健所へ赴任されたことにより、親しく研修の場を持つことができたのは幸運でありかつまた極めて有意義であった。

公衆衛生事業も、対象者を高齢者へシフトすることが必要になってきており、口腔機能の評価方法も、ディアドコキネシス・RSST(反復唾液嚥下テスト)など聞きなれない言葉や評価方法があることなど勉強することができた。

問題はさらに他への啓発であり、運用であり、実地である。衛生士さんをもまきこみ組織的、立体的にことを進めるには道歯レベルの対応が最低でも必要であろう。

なお当日は今月から当会に入会された、川上讓治先生もご紹介かつ和やかに懇談をもった。

(小森英世記)